

令和7年度ハンスオン支援事業 募集概要

国土交通省 不動産・建設経済局
建設業課 入札制度企画指導室
令和7年2月7日

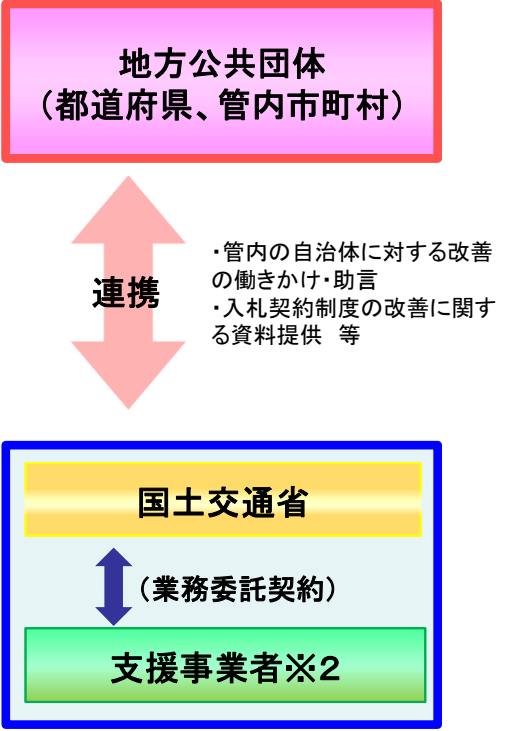
- 国土交通省は、市区町村における入札契約制度の改善を一層進めるため、支援事業に応募された都道府県及び支援事業者と連携し、管内の自治体に対する改善の働きかけ等を支援します。
- 支援内容は、入札契約制度に関する説明(資料提供、動画配信等)や、改善ロードマップの作成支援の他、管内の自治体における入札契約制度の改善状況に応じて、応募された都道府県との意見交換を踏まえて必要な支援を実施します。

支援の概要

募集内容

- 募集対象となる地方公共団体
都道府県
(本支援は、地方公共団体の予算負担は一切ございません。)
- 支援対象
都道府県の管内市区町村
- 募集期間
令和7年2月7日(金)～3月7日(金)
- 支援期間
令和7年4月頃～令和8年3月頃
- 応募・選定方法
 - ・応募方法は国土交通省から都道府県に連絡
 - ・応募いただいた中から2団体程度を選定

支援の枠組み



※2 国土交通省が業務委託する専門的知見を有する支援事業者です。

都道府県の主な役割

- ＜管内市町村の取りまとめ、国土交通省との連絡窓口＞
- ・管内市区町村に対する入札契約制度の改善の働きかけの具体内容の立案
- ・管内市区町村に対して、制度要綱・様式の資料提供 等

管内市区町村の主な対応

- ＜入札契約制度の改善＞
- ・入札契約制度に関する説明資料の確認や動画配信の聴講等
- ・改善ロードマップの作成
- ・入札契約制度の改善を実践 等

国土交通省の主な役割

- ＜全体マネジメント、都道府県との連絡窓口＞

支援事業者の主な役割

- ＜入札契約制度の改善取組支援＞
- ・入札契約制度の説明資料の作成補助
- ・ロードマップ作成補助
- ・アンケートの集約 等

①管内市区町村の現状把握、課題の深度化

支援の流れ

①管内市区町村の現状把握、課題の深度化

②-1入札契約制度に関する説明（資料提供、動画配信等）

②-2各自治体に応じた必要な支援の提供

③入札契約制度の改善に向けたロードマップの作成

④管内市町村による入札契約制度の改善、フォローアップ

○選定された都道府県は、国土交通省とともに、最新の入契調査結果をもとにして、管内市区町村における入札契約制度の改善状況を把握し、課題の深度化をおこないます。

○入札契約制度の改善状況は、入札契約適正化法及び指針(※1)にて義務もしくは努力義務とされている事項から重点取組項目を15項目定め、改善の達成・取組状況を判断します。

○都道府県は、国と連携して入札契約制度の改善を進める上で、管内市区町村に対する効果的な働きかけと、必要な支援内容を決定します。国土交通省は、必要な支援内容に基づいて支援事業者と業務委託契約(※2)を締結します。

※1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針 ※2 予算内での業務委託となることをご承知ください。

入札契約制度の改善に向けた重点取組項目

入札契約改善に向けた重点取組15項目

① 総合評価落札方式の活用	⑨ 施工時期の平準化の取組
② 低入札価格調査制度(算定式)	⑩ 設計変更ガイドラインの策定
③ 低入札価格調査制度(公表時期)	⑪ スライド条項の運用基準の策定
④ 最低制限価格制度(算定式)	⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
⑤ 最低制限価格制度(公表時期)	⑬ 第三者機関等の設置
⑥ 法定福利費の適切な計上	⑭ 義務付け事項の実施
⑦ 予定価格の公表時期	⑮ 建設キャリアアップシステムの活用
⑧ 週休2日工事の実施	

重点取組項目の達成状況(他県事例)

要改善項目

団体	総合評価 落札方式	ダンピング対策				予定価格		第三者機関 等の設置	建設キャリア アップシステム (CCUS) の 活用	入契法義務付け事項	
	導入状況	低入札価格調査制度		最低制限価格制度		法定福利費の 内訳明示	価格の公表時期			うち、入契情報 の公表	
		価格の算定式	価格の公表時期	価格の算定式	価格の公表時期						
〇〇市	本格導入	独自モデルを採用（R4 モデル以上の水準）	全案件事後公表	独自モデルを採用（R4 モデル以上の水準）	全案件事後公表	実施	事後公表と事前公 表を併用	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	試行導入	-	-	R4モデルに準拠	事後公表と事前公 表を併用	未実施	全案件事前公表	設置済み	未活用	実施	実施
〇〇市	試行導入	-	-	非公表	事後公表と事前公 表を併用	未実施	事後公表と事前公 表を併用	未設置	未活用	実施	実施
〇〇市	試行導入	-	-	独自モデルを採用（R4 モデル未満の水準）	全案件非公表	実施	全案件事前公表	設置済み	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	試行導入	-	-	R4モデルを採用	全案件事後公表	未実施	全案件事前公表	未設置	未活用	実施	実施
〇〇市	本格導入	-	-	非公表	全案件事前公表	実施	全案件事前公表	未設置	未活用	実施	実施
〇〇市	試行導入	-	-	独自モデルを採用（R4 モデル未満の水準）	全案件事前公表	実施	全案件事前公表	未設置	未活用	実施	実施
〇〇市	試行導入	-	-	H31モデルに準拠	全案件事後公表	実施	事後公表と事前公 表を併用	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	試行導入	-	-	非公表	事後公表と事前公 表を併用	実施	事後公表と事前公 表を併用	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	未導入	-	-	独自モデルを採用（R4 モデル以上の水準）	全案件事後公表	未実施	事後公表と事前公 表を併用	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	試行導入	-	-	その他の独自モデルを採 用	全案件非公表	実施	全案件事前公表	未設置	未活用	実施	実施
〇〇市	試行導入	-	-	H31モデルを採用	全案件事後公表	実施	全案件事後公表	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	試行導入	-	-	非公表	全案件事前公表	実施	全案件事前公表	未設置	未活用	未実施事項あり	未実施事項あり
〇〇市	未導入	-	-	非公表	全案件非公表	実施	全案件事後公表	設置済み	未活用	実施	実施

※令和6年度支援における15項目

④管内市町村による入札契約制度の改善、フォローアップ

③入札契約制度の改善に向けたロードマップの作成

支援の流れ

①管内市区町村の現状把握、課題の深度化

②-1入札契約制度に関する説明（資料提供、動画配信等）

②-2 各自治体に応じた必要な支援の提供

③入札契約制度の改善に向けたロードマップの作成

④管内市町村による入札契約制度の改善、フォローアップ

○管内の全ての市区町村は、入札契約制度に関する説明や、必要な支援の提供を踏まえて、**入札契約制度の改善に向けて、今後3カ年のロードマップを自ら作成**します。

○支援事業者は、各市区町村が作成したロードマップとりまとめ市区町村全体の改善状況の可視化・共有を行います。また、国土交通省はとりまとめたロードマップを公表します。

ロードマップ作成イメージ(R6埼玉県の場合)

- ・入札契約制度の改善に向けて、関係者間(庁内)で共有することを目的として、全ての市区町村にて、自ら作成します。

入札契約適正化に向けた改善ロードマップ(埼玉県 市町村)

市町村名:

作成年月日:

報告 令和6年11月

凡例> 凡例を参照してください(予定時期)を記載、説明してください。

未: 未検討

1: 課内検討

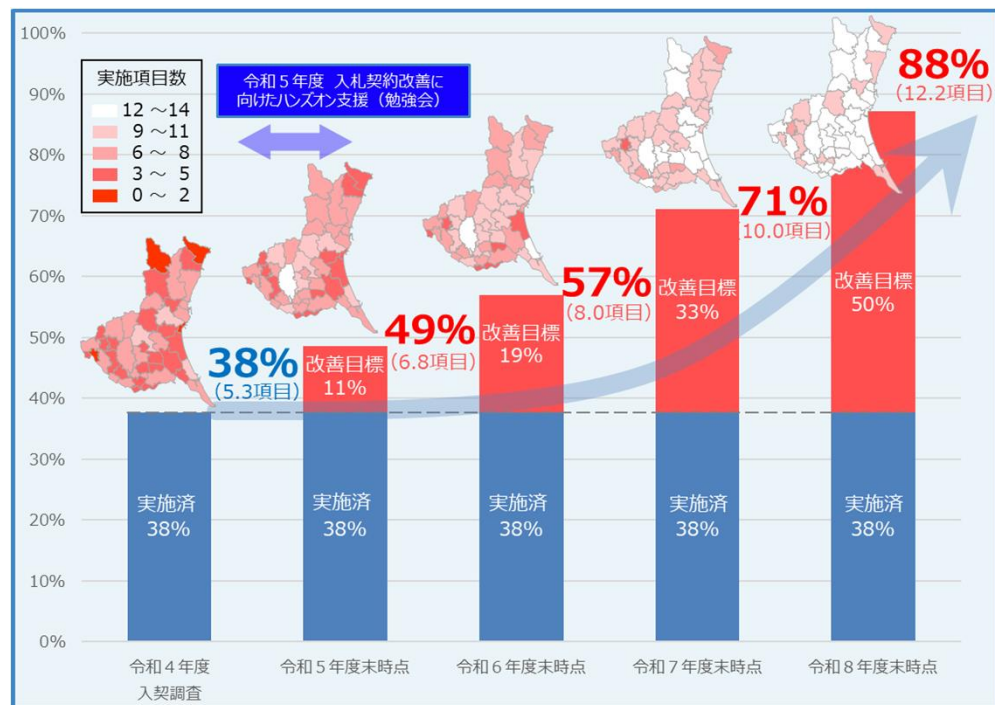
2: 関係者調整

3: 実施済み

No.	重点取組項目	令和5年実施計画	令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				特記事項
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
1	組合併・簡素化方式の活用	試行導入																	
2	入札入札・価格競争制度	新方式	10/15/25	未	未	未	未	1	1	1	1	2	2	2	2	3		公表時期を同時に変更	
公表時期		第1四半期	未	未	未	未	1	1	1	1	2	2	2	2	3		予定式を同時に変更		
4	最低価格競争制度	新方式	6/4/25																
公表時期		第2四半期																	
6	指定競争入札の適正化等	実施																	
7	予定価格の公表時期	第2四半期																	
8	議決2/3以上の実施	実施																	
9	議決2/3以上の実施	(2)	未	未	未	未	1	1	2	2	3								
		(3)	未	未	未	未	1	1	2	2	3								
		(4)	未	未	未	未													
		(5)	未	未	未	未													
10	設計変更・仕様変更の発生	発生																設計仕様・仕様変更	
11	入札	未	未	1	2	2	3											議決2/3以上の実施	
	入札	未	未	1	2	2	3											議決2/3以上の実施	
12	下請けの社会保険労務士加入率の向上	第1四半期																	
13	最低価格競争制度	第2四半期	未	未	未	未	1	1	1	1	2	2	2	2	3			入札入札・価格競争制度を同時に変更	
14	最低価格競争制度	第2四半期	未	未	1	2	3											議決2/3以上の実施	
15	最低価格競争制度の活用	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未		
要改善項目数		7/15項目	7/15項目				5/15項目				4/15項目				0/15項目				

ロードマップのとりまとめ、成果イメージ(R5茨城県の場合)

- ・事業開始時点では、市町村平均で約4割の達成状況でしたが、令和8年度末時点では、市町村平均で約9割の実施率を目標設定にし改善を進めていきます。



④管内市町村による入札契約制度の改善、フォローアップ

支援の流れ

①管内市区町村の現状把握、課題の深度化

②-1入札契約制度に関する説明（資料提供、動画配信等）

②-2各自治体に応じた必要な支援の提供

③入札契約制度の改善に向けたロードマップの作成

④管内市町村による入札契約制度の改善、フォローアップ

- 管内の市区町村は、作成したロードマップをもとに、入札契約制度の改善の取組を実践します。実践中は、都道府県との連携や国への相談窓口の活用等を図りながら、目標達成に向けて継続した取組を進めます。
- 都道府県は、都道府県公契連等を通じてフォローアップを図り、市区町村全体の改善に繋がることを目指します。なお、ロードマップは毎年年度末を目処に市町村が更新し、都道府県にて進捗状況を確認（モニタリング）します。

ハンズオン支援終了後の取組み、フォローアップ

